

政治・経済

注意

1. 問題は全部で9ページである。
2. 解答用紙に氏名・受験番号を忘れずに記入すること。(ただし、マーク・シートにはあらかじめ受験番号がプリントされている。)
3. 解答はすべて解答用紙に記入すること。
4. 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけない。
5. 解答用紙は必ず提出のこと。この問題冊子は提出する必要はない。

マーク・シート記入上の注意

1. 解答用紙(その1)はマーク・シートになっている。HBの黒鉛筆またはシャープペンシルを用いて記入すること。
2. 解答用紙にあらかじめプリントされた受験番号を確認すること。
3. 解答する記号・番号の○を塗りつぶしなさい。○で囲んだり×をつけたりしてはいけない。

解答記入例(解答が1のとき)

1	<input checked="" type="radio"/>	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
---	----------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

4. 一度記入したマークを消す場合は、消しゴムでよく消すこと。×をつけても消したことになる。
5. 解答用紙をよごしたり折り曲げたりしないこと。

I 次の文章を読み、下の問いに答えなさい。

戦後になって、財政法第4条で認められている (A) 国債は、1960年代半ばより発行されていたが、 (B) 年度からは、赤字国債が発行されるようになった。その後も発行はなされ、2012年度の国の一般会計予算(当初)では、公債金収入は約 (1) 兆円、公債依存度は約 (2) %である。

また、政府見込みによると、2012年度末の国債残高(普通国債残高)は (3) 兆円程度となり、国および地方の債務残高はGDPの約 (4) 倍となる見込みである。

2011年度の地方財政計画でみると、地方の歳入合計は約 (5) 兆円である。地方の財源は、用途が特定化されず、地方税や (C) のようにどのような経費にも使用することができる一般財源と用途が決められた特定財源に分類される。また、地方の歳入のうちわけをみると、地方税の占める割合は約 (6) %、 (C) は約21%、 (D) は約15%、地方債は約 (7) %である。歳出のうちわけを経費の区分でみると、全体の約37%が (8) 、約16%が (9) である。

地方財政の歳入は、地方税のように地方が自主的に収入しうる自主財源のほか、 (C) や (D) などのように、主として国から財源が移転されている依存財源がある。 (C) は、地方の財政力格差の調整と財源の保障をするため、国税である、所得税、 (E) 、酒税、 (F) 、たばこ税の、それぞれ一定割合を国が地方に配分するものである。また、 (D) は、社会保障や義務教育など地方公共団体がおこなう特定の事業の全部または一部の経費を国が地方に支給するものである。

問 1 文中の空欄 (1) から (9) に入る最も適切な語句・数字を、それぞれの選択肢の中から1つ選び、その数字をマークしなさい。解答は解答用紙(その1)を使用しなさい。 1 ~ 9

- (1) ① 24 ② 34 ③ 44 ④ 54
(2) ① 30 ② 40 ③ 50 ④ 60
(3) ① 500 ② 700 ③ 900 ④ 1100
(4) ① 1 ② 2 ③ 3 ④ 4
(5) ① 63 ② 83 ③ 103 ④ 123
(6) ① 20 ② 30 ③ 40 ④ 50
(7) ① 14 ② 24 ③ 34 ④ 44
(8) ① 給与関係経費 ② 公債費
 ③ 投資的経費 ④ 一般行政経費
(9) ① 給与関係経費 ② 公債費
 ③ 投資的経費 ④ 一般行政経費

問 2 文中の空欄 (A) には、財政法4条によって認められ、公共事業費などの財源を調達するために発行される、国債の名称が入ります。空欄 (A) にあてはまる最も適切な語句を、該当する箇所に漢字で記入しなさい。また、空欄 (B) には、赤字国債が、戦後初めて発行された西暦の年度の数字が入ります。空欄 (B) にあてはまる最も適切な数字を、該当する箇所に記入しなさい。解答は解答用紙(その2)を使用しなさい。

問 3 文中の空欄 (C) と (D) にあてはまる最も適切な語句を、地方財政計画の区分を用いて、該当する箇所に漢字で記入しなさい。解答は解答用紙(その2)を使用しなさい。

問 4 文中の空欄 (E) には直接税が、(F) には間接税の名称が入ります。あてはまる最も適切な語句を、該当する箇所に漢字で記入しなさい。解答は解答用紙(その2)を使用しなさい。

Ⅱ

下の問いに答えなさい。解答は解答用紙(その2)を使用しなさい。

問 1 地域の活性化を図り国民経済を発展させることを目的として、教育や医療の分野などで実験的な試みを行うため、それぞれの地域の特性に応じて規制の特例措置を定めた区域を設定する「特別区域法」が2003年より施行されている。

文中の空欄 にあてはまる最も適切な語句を漢字四文字で記入しなさい。

問 2 年金制度の運営方法の1つとして、ある年度の年金給付に必要な財源を、その年度に徴収する保険料などでまかなう仕組みがある。こうした仕組みは、「積立方式」に対比する形で一般に何と呼ばれるか。最も適切な語句を漢字四文字で記入しなさい。

III

下の問いに答えなさい。解答は解答用紙(その1)を使用しなさい。

問 1 わが国が1年間に要する社会保障給付費は増加傾向にある。最近の社会保障給付費(毎年度の額)にまつわる記述として最も適切なものを、下の①～④のうちから1つ選び、その数字をマークしなさい。 **10**

- ① わが国の社会保障給付費は約200兆円程度である。
- ② わが国の社会保障給付費は90兆円を超え約100兆円程度である。
- ③ わが国の社会保障給付費は25兆円を超え約30兆円程度である。
- ④ わが国の社会保障給付費は約10兆円程度である。

問 2 企業や家計など民間の経済部門が保有している通貨量の増減は経済に影響を及ぼす。金融機関や中央政府(国など)の保有分を除く通貨量の呼称として最も適切な語句を、下の①～④のうちから1つ選び、その数字をマークしなさい。 **11**

- ① マネーストック
- ② マネタリーベース
- ③ ハイパワードマネー
- ④ ベースマネー

問 3 経済状況と物価水準にまつわる記述として最も適切なものを、下の①～④のうちから1つ選び、その数字をマークしなさい。 **12**

- ① 好況期に、物価が持続的に下落する現象をリフレーションという。
- ② 景気の停滞期に、物価が上昇する現象をスタグフレーションという。
- ③ 賃金や原材料の値上がりにもなう物価上昇をディマンド・プル・インフレーションという。
- ④ 物価が持続的に上昇する現象をデフレーションという。

- 問 4 縦軸に価格、横軸に数量をとった図において、価格と消費量の関係を表す需要曲線が右下がりになる一方で、価格と生産量の関係を表す供給曲線は右上がりになり、2つの曲線が1点でのみ交わるものとする。いま、ある商品の需要曲線と供給曲線の交点で与えられる均衡価格を P_1 、均衡数量を Q_1 とする。さて、上記の状況にあった当該商品の需要が突然に増加し、需要曲線が右上方へシフトし、均衡価格が P_2 、均衡数量が Q_2 になったとする。均衡価格および均衡数量についての記述として最も適切なものを、下の①～④のうちから1つ選び、その数字をマークしなさい。 13
- ① P_1 と P_2 は等しいが、 Q_2 は Q_1 よりも小さい。
 - ② P_1 は P_2 よりも高く、 Q_2 は Q_1 よりも大きい。
 - ③ P_2 は P_1 よりも高く、 Q_2 は Q_1 よりも大きい。
 - ④ P_2 は P_1 よりも高く、 Q_2 は Q_1 よりも小さい。

- 問 5 現実の経済社会では「市場の失敗」と呼ばれる現象が見られる。市場の失敗が発生する原因ないし状況についての記述として不適切なものを、下の①～④のうちから1つ選び、その数字をマークしなさい。 14
- ① 独占や寡占が存在している場合
 - ② 国債の発行に制限がない場合
 - ③ 公共財を供給する場合
 - ④ 外部性が存在する場合

- 問 6 京都議定書にまつわる記述として不適切なものを、下の①～④のうちから1つ選び、その数字をマークしなさい。 15
- ① アメリカは、2001年に京都議定書からの離脱を表明した。
 - ② 京都議定書は、ロシアが批准したことで2005年に発効した。
 - ③ 京都議定書では、ブラジルには温室効果ガス排出量を削減するための数値目標はない。
 - ④ 京都議定書では、国や企業間で温室効果ガスの排出量を取引する制度の導入が見送られた。

問 7 わが国の現在の農業に関する記述として最も適切なものを、下の①～④のうちから1つ選び、その数字をマークしなさい。16

- ① GDPに占める農業の割合は約9%程度である。
- ② 農業就業人口は、520万人程度であり全就業者の9%程度である。
- ③ 食糧自給率はカロリーベースで約40%程度である。
- ④ 米の輸入は、現在は部分開放であるが、2015年以降は関税化することとされている。

問 8 わが国には、「第二の予算」といわれる財政投融资制度(財政投融资計画)がある。以下はこの制度に関する記述である。

財政投融资計画は、毎年、国の予算編成と同時に作成される。2001年の財政投融资改革以降は、郵便貯金や年金積立金の A への預託が廃止されたため、それまで、A からの資金を利用していた特殊法人などでは、必要とする資金を財政投融资資金特別会計が発行する B による調達のほか、独自発行の財投機関債や政府保証債などにより市場から調達する方法が取り入れられた。

上記の文中にある空欄 A および B に入る語句として最も適切なものを、それぞれ以下の①～⑥のうちから1つ選び、その数字をマークしなさい。ただし、Aの解答は解答欄17、Bの解答は解答欄18をそれぞれ使用せよ。17 18

- ① 財投債
- ② 特別資金債
- ③ 日銀特融
- ④ 郵政省資産活用部
- ⑤ 大蔵省資金運用部
- ⑥ 建設省道路局

IV 次の文章を読み、下の問いに答えなさい。

1970年に米ソ中など以外へ核兵器の保有国を拡大しないための (1) が発効した。^(a) (1) においては、非核兵器国は原子力の平和的利用を行なううえで、 (2) とのあいだで保障措置協定を結び、査察を受けることとされている。この (2) は、アメリカのアイゼンハワー大統領が行なった (3) に基づき、1957年に発足した国際組織であり、原子力の平和的利用の促進や軍事利用への転用を防ぐ役割を担っている。(2) の事務局長には、2009年11月に任期の切れたエルバラダイにかわり、日本の国際機関代表部大使を務めた (4) が選ばれている。この (1) を中心とする核不拡散体制の成果としては、1991年に (5) がそれまで秘密で保有していた核兵器を放棄したことがある。その一方、限界も指摘されている。まず非締約国へのコントロールが効かないことである。1998年には2か国が核実験を実施した。締約国における核保有疑惑もたびたび持ちあがり、その1国である (6) は2003年に (1) の脱退を表明した。

核実験の禁止にかんする国際的な動きとして、すでに1963年、アメリカ、ソ連、イギリスが (7) に調印している。この (7) の問題としては (8) での核実験を禁止していないことがあった。しかも、後発で核兵器開発を進めた (9) と中国はこの条約に加わらず、核実験を続けた。その後、 (10) 年には国連総会で、あらゆる空間で爆発を伴う核実験を禁止する包括的核実験禁止条約(CTBT)が採択された。

しかし、核開発を進めようとする国からすれば、CTBTは核保有国による独占を固定化する不平等性の強い条約である。主要国には、安全保障政策における核兵器の有用性、とりわけ報復のおどしで相手国に侵略や核戦争を断念させようとする (11) の主張も依然根強い。それらの理由から、2012年2月現在、CTBTの発効に必要な特定の (12) か国の批准は集まっていない。

こうしたなか、将来の核軍縮に向けた希望を抱かせる動きとして、2009年にアメリカのオバマ大統領による「核兵器のない世界」をめざすとした (13) における演説がある。2010年4月にはアメリカ、ロシアの大統領が核軍縮条約である (14) に署名するという動きもみられた。

問 1 文中の空欄 (1) ~ (14) に入る最も適切な語句、あるいは数字をそれぞれの選択肢①~④までの中から1つ選び、その数字をマークしなさい。解答は解答用紙(その1)を使用しなさい。19 ~ 32

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) ① INF 全廃条約 | ② 弾道弾迎撃ミサイル制限条約 |
| ③ 核拡散防止条約 | ④ 戦略兵器制限条約 |
| (2) ① IEA | ② IAEA |
| ③ WANO | ④ WTO |
| (3) ① ワシントン宣言 | ② 「核兵器のない世界」決議 |
| ③ ストックホルム・アピール | ④ 「平和のための原子力」提案 |
| (4) ① 緒方貞子 | ② 天野之弥 |
| ③ 明石康 | ④ 北岡伸一 |
| (5) ① パキスタン | ② イラン |
| ③ 北朝鮮 | ④ 南アフリカ |
| (6) ① パキスタン | ② イラン |
| ③ 中国 | ④ 北朝鮮 |
| (7) ① 核不拡散条約 | ② INF 全廃条約 |
| ③ 部分的核実験禁止条約 | ④ 戦略兵器削減条約 |
| (8) ① 大気圏外 | ② 大気圏 |
| ③ 地下 | ④ 水中 |
| (9) ① ドイツ | ② フランス |
| ③ ベトナム | ④ ブラジル |
| (10) ① 1996 | ② 2002 |
| ③ 1985 | ④ 1973 |
| (11) ① 核抑止論 | ② 先制攻撃論 |
| ③ 核廃絶論 | ④ 勢力均衡論 |
| (12) ① 157 | ② 182 |
| ③ 41 | ④ 44 |
| (13) ① ワシントン | ② プラハ |
| ③ モスクワ | ④ ウィーン |
| (14) ① START II | ② SALT II |
| ③ 新 START | ④ PTBT |

問 2 下線部(a)について、該当する核兵器保有国として定められた国のうち、アメリカ、ソ連、中国以外の2か国を記入しなさい(解答の順番は問わない)。
解答は解答用紙(その2)を使用しなさい。

問 3 下線部(b)に該当する2か国を記入しなさい(解答の順番は問わない)。解答は解答用紙(その2)を使用しなさい。





